

十和田市事務事業評価シート

【事務事業の概要】

整理番号	③-31	実施計画番号		事業開始年度	27
事務事業名	新公会計制度に向けた備品管理			事業終了年度	
担当課名	会計			事務の種類(選択)	自治事務
根拠法令等	財産規則		関連事務事業	(管財課)財産台帳電子システム導入事業	
背景や経緯等	新公会計制度に向けて、重要物品を含めた資産状況の把握が必須となり、また、備品台帳と現物との突合業務等も重要性を増している。				
事務事業の目的	新公会計制度に沿った備品管理を行なうため、備品台帳の整備促進及び管理システムの導入を検討する。				
実施状況	各課における備品台帳の整備状況を確認し、適正管理を促している。また、備品管理事務の軽減を図るために、備品管理システムの導入を検討した。				

【人件費の推移】

		26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
正職員	従事者数(人)	1	1	1
	活動日数(日)	5	5	5
	人件費(千円)	180	180	180
正職員以外(選択↓)	従事者数(人)			
	活動日数(日)			
	人件費(千円)			

【事業費の推移】

	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
事業費合計(千円)	0	0	0

【指標】

活動指標	活動指標名①		各課における備品台帳の管理状態点検			
	計算式等		単位	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
	点検回数		回	1	1	1
	活動指標名②					
	計算式等		単位	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
成果指標	成果指標名①		備品台帳点検時の不備課数			
	計算式等		単位	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
	台帳点検時に未作成、未更新の課数	課	目標値	0	0	0
			実績値	0	0	
			達成度(%)	100%	100%	
	成果指標名②					
	計算式等		単位	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定

十和田市事務事業評価シート

【担当課による検証】

ポイント		検証(選択)	評価	点数	合計	検証の理由		
妥当性	①	市民ニーズ等から見る妥当性 市民ニーズや時代潮流の変化により、事務事業の役割が薄れていないか	A 薄れていない B 幾分薄れている C 薄れている	A	2	4	存在意義の見直しの余地	0 / 4
	②	実施主体である妥当性 行政が実施することが妥当か(民間と競合していないか)	A 妥当である B あまり妥当ではない C 妥当ではない	A	2			
有効性	③	活動指標から見る有効性 活動指標の実績は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2	6	成果向上の余地	0 / 6
	④	成果指標から見る有効性 成果指標の目標達成状況は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2			
	⑤	事務事業の見直しの余地 成果を向上・安定させるため、事務事業の見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2			
効率性	⑥	事業費の削減の余地 事務手順の見直しや正職員以外での対応により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2	6	コスト削減の余地	0 / 6
	⑦	他の事務事業との統合・連携 類似又は関連事業との統合・連携により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	★	2		管財課の財産台帳電子システムに備品台帳データを移行し、同システムのメニューの一部として備品管理に活用することでコスト削減を図る。	
	⑧	民間委託等 民間委託・指定管理者・PFI等により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2			
公平性	⑨	受益の偏り 現在の受益は公平か。特定の個人・団体に受益が偏っていないか	A 偏っていない B 多少偏っている C 偏っている	A	2	4	受益者負担適正化の余地	0 / 4
	⑩	受益者負担の見直しの余地 現在の受益者負担は適切か。見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2			
現在の適性					20 / 20	改善の余地		0 / 20

【点数化による検証】

当該事業の現在の適性は20点中 **20** 点です。

当該事業の改善の余地は20点中 **0** 点です。

【担当課長による評価】

当該事業の今後の方向性(選択) ※事業終了年度がH27の場合は回答不要 ⇒

効率性を改善して継続

方向性の理由 ※事業終了年度がH27の場合は回答不要

新公会計制度に向けて資産部分については、27年度に管財課が財産台帳電子システム化として取り組んでいる。管財課と協議したところ、備品管理についても同システムのメニューとして導入可能であることから、単独の備品管理システムについては費用対効果が見出せないことから導入せず、現状のまま備品管理を継続することとした。

今後の具体的な取組方策と狙う効果 ※事業終了年度がH27の場合は、『事業を実施したことにより今後見込まれる効果』を記載してください。

管財課の財産台帳電子システムに備品台帳データを移行してあるので、今後はシステムを利用して台帳更新事務に活用するとともに、台帳と現物との突合業務を進め、適正な備品管理を促す。